

第3回歴史的建造物保存活用計画作成委員会会議録

開催日時 令和5年7月5日（水） 午前9時30分～
開催場所 本庁舎3階 303会議室
出席委員 朽木量委員長、金出ミチル副委員長、小関悠一郎委員、小池隆委員、
五月女晃人委員、市村昌子委員、三石宏委員
オブザーバー 千葉県教育庁教育振興部文化財課 指定文化財班 菅澤由希氏
事務局 後野主幹（事）文化係長、大竹主任主事、高木主事
株式会社文化継承建築設計事務所 代表取締役 加藤雅大氏
株式会社文化継承建築設計事務所 技術スタッフ 和田裕子氏
傍聴者 なし

1 開会

会議録署名人に市村委員、三石委員を指名（名簿順により）

2 あいさつ

3 議題

（1）澁谷家住宅見学会の結果報告について
事務局より資料に沿って説明

【意見】

朽木委員長：別添資料4ページ目に記載されている、「やってみたいこと、やれ
そうなこと」の主語は誰なのか。見学会参加者が主体になってやっ
てみたいこと、やりたいことなのか、市としてやってみたいこと、
やりたいことを聞いているのか。

事務局：参加者がこの澁谷家住宅の活用について参加できるとしたら何がで
きるかについて聞いた。

朽木委員長：見学会に参加した人が、自ら引率するボランティアガイドを実施し
てみたいという意図でアンケートは書かれているのか。それとも市
が実施することを期待しているのか。

事務局：市が実施するのを期待して記入していると思われる。

市村委員：別添資料1の3ページ目に記載されている「気になったところ」の
4番目、敷地内の舗装とは、今舗装されている場所が気になったの
か、それとも全体的に舗装をして欲しいというどちらか。

事務局：現在舗装されている部分が気になるかどうかという内容で聞いている。

三石委員：資料には記載されていないが、見学会当日に実際会場で見聞きして何か気になる点や発言はあったか。

事務局：気になる発言は特になかった。見学者は土間に入って茅葺が確認できる屋根裏を見上げた時に、屋根までの高さや茅葺屋根が残っていることに興味を持っていた。気づいた点としては、主屋に入る段差や土間からザシキに上がる段差が高いので、足が不自由な方や杖をついている参加者は、限られた範囲のみの見学となった。その対策が必要と感じた。

金出副委員長：気に入った所、気になった所のMAというのはどういうことか。

事務局：MAはマルチアンサーの略で、選択肢を用意し、複数選択可能としている質問である。以前実施したワークショップで出された意見がある程度分類して4つ5つ程度の項目に設定し、それ以外については自由記載としている。

小関委員：見学会参加者の年齢層が70代と80歳以上で7割近く占めているが、活用する際の年齢層を市としてはどう考えているか。

事務局：年齢層は限定していない。見学会や学校の教材としての活用、子どもたちのみでなく、若い世代から年配の方まで多くの方の見学の受入れを実施していきたいと考えている。また、市内にこういう文化財があるという情報発信もしていきたいと思っている。

小関委員：今回の見学会は、年齢層が高くなっているが、今後は子どもや若い方も使えるように考えていければいいと思う。

朽木委員長：別添資料1の1ページで、丸山は市内では南の方の地域だが、その地区に住んでいる人たちが北にある佐津間まで見学に来ているということは、かなり全市的に関心が高いということか。このグラフを見ると、澁谷家住宅の近くに住んでいる人だから関心が高いというよりは、全市的な関心の高さみたいなものを表してるかと思う。丸山の人に参加しやすくなる何か理由がなければ、全市的な関心の高さを表しているのかと思うが、いかがか。

事務局：今回は広報かまがやで募集をかけたのみである。全市的な関心が高いのかもしれない。

三石委員：郷土資料館では来館者に入館者カードを記入してもらっている。それを正確に調べたわけではないが、体感としては丸山の人が入館者の割合の中では多い地域である。

(2) 澁谷家住宅の調査について

事務局より資料に沿って説明

【意見】

金出副委員長：別添資料2の1ページ、痕跡調査についてザシキと言われる板の間の床下は調査したか。

事務局：床下に入って痕跡を探したが、ほぼ新しい部材に変わっていた。

金出副委員長：家相図をみると床下に炉の痕跡があるかと思う。

事務局：床下に入って全体をみたが、炉の痕跡は見当たらなかった。

金出副委員長：柱があった跡が大引きで確認されているが、澁谷家は養蚕をやっていたのか。このザシキを中央で区切って何かを行うとしたら、季節的なものや仮設のものではないかと思える。床板は全部新しくされているのか。

事務局：床板はパッと見ると、古い部材に見えるが、板幅が洋館のような幅なので新しいものだと思う。

家相図をもとに、痕跡を確認したが、炉については、確認できていない。床下は新しい部材に取り換えられている様子であった。

澁谷家の西面（竹林の方）に三連のかまどのような痕跡が地面を少し削ると確認できた。今後、計画の内容を検討していく上では、以前建物があつた場所については、保存する区域として扱う必要があると思う。保存すべき区域については、調査によって反映させることができると思う。

復元の方針や発掘調査については次の別添資料5で説明する。家相図と比べて減築されている部分については、発掘調査を実施したいと思う。

小池委員：発掘調査となると、市独自で実施するのか、それとも地域でボランティアを募るのか。

事務局：市独自で実施する予定である。

五月女委員：防災計画の中で様々な防災設備を設置すると記載されているが、澁谷家住宅の雰囲気近代的なシステムを設置すると目立つと思う。何か工夫はできるのか。

事務局：防災設備は、元々はなかった設備であるため、なるべく動線の見返りに設置する。また、金額は高くなるが、設備の色を古材に合わせて、指定色で色合わせをしていき、古材が浮き上がるようにデザインするという方法がある。

県文化財課：環境調査と防災調査について、環境調査は庭園の植栽を調査されているが、松戸市の戸定邸の保存活用計画作成委員会では、建物の周

りの排水対策が必要となっている。澁谷家住宅も木造の建物であるため、排水や湿気が悪影響を及ぼすことも考えられるが、澁谷家住宅では周辺の水環境について課題はあるか。

事務局：雨が降った時に裏の屋敷林から水が流れてたまっているという状況はない。また、雨の後、床下に入っても湿気があるという状況はない。

事務局：近くに住む大工さんの話によると、水が出てくる土地ということであった。しかし、晴れていても地面が湿っていることはない。

県文化財課：現地見学の際も水はけはそれほど心配いらなかった。

事務局：対策としては主な部分に止水板を取り付けるなどになると思う。

県文化財課：過剰にやる必要はないと思う。

事務局：構造補強や防災計画はやろうと思えばいくらでもできるが、コスト面も考えながら、進めて行こうと思っている。

県文化財課：市のハザードマップでは浸水等が懸念される範囲か。

事務局：そういう区域ではない。

小関委員：庭園の復元については、地盤や植生をどの時期に復元するかは難しいところであるが、発掘調査等で見極めて復元していくという方針で進めていただきたいと思う。

澁谷家住宅の庭園については家相図以外の文書とか聞き取り調査からさらにわかる可能性がまだあるのか。

三石委員：澁谷家で発見されている資料のほとんどは、ザシキで保存をしている。澁谷家は昭和50年代から調査を行ない、資料保存箱にしまっているが、箱や紙、中の資料が傷んでいたり、カビが生えていたりということは今のところ確認されていない。

資料については、昨年、澁谷家からは約2万4千点の資料の寄贈を受けた。それについては、すでに目録化されて把握しているものである。その他にザシキには未確認資料があるので、それを足すことで資料数が増えると思う。また、米蔵の2階は未調査であるため、紙資料や民具資料が新たに発見される可能性がある。

小関委員：その中に庭園について、手紙の中で言及があることも考えられる。それを把握するのはかなり大変だと思うが、目録を再確認するだけで分かるものがあるかもしれない。

三石委員：郷土資料館で再度確認してみる。過去に何度か目録を見直しているが、家相図以外に出ているものはないと思われる。また、昭和9年の家相図が残っているが、真ん中が焼けている。その資料の原本が見当たらないので、どこかに何かしらの資料はあるかもしれない。

改めて、探してみる。

金出副委員長：このあたりだと戦後に、戦争で家が焼けた方々やその親族を受け入れていることもある。もし、澁谷家がそのような人たちを受け入れていた場合、その頃に小さい部屋に区分けしていることも考えられる。その場合は、澁谷氏が聞いていると思う。聞き取り調査を行うと、昔のことはわからないと言われることはとても多いが、意外と昭和中期より前のことも聞けるかもしれない。

事務局：建物自体の聞き取り調査はまだしっかり実施できていない。過去の聞き取り調査では、澁谷家住宅の前所有者の澁谷氏も澁谷家へ嫁として来ているからわからないと言っていた。しかし、見学会を実施したり、話をしたりしていくと、敷地の中の建物のことについて、何気ない会話から出てくることがある。ザシキを整理したところ、写真資料が出てきたので、聞き取り調査も行いながら、写真資料と照らし合わせることができるかと思う。今後、写真資料などザシキから出てきた資料の整理を進めていきたいと思う。

(3) 澁谷家住宅および敷地の活用方針について

小池委員：佐津間自治会館に澁谷総司の資料が展示してあるが、将来的には自治会館の資料を澁谷家に移すということはないのか。現在、見学希望者がいた際に、資料の解説を行っている人が高齢になってきており、いつまでできるかわからない。次に引き継げる人もいない。そのため、佐津間自治会館との連携ではなく、自治会館に展示されている資料を澁谷家に移して展示してもらえないか。

事務局：今後の検討課題とさせていただきたい。佐津間自治会との連携については、澁谷家の管理人ボランティアなどで自治会の方々の協力を頂きたいと思っている。

五月女委員：イベントを開催すると記載されているが、どのような内容を考えているか。

事務局：具体的な内容はまだない。
見学会などの少人数でできる募集制のイベントを考えている。

五月女委員：見学会の時のように、約15名の予約制でイベント実施の周知をして募集をする方法か。

事務局：そうである。15名という人数が澁谷家を見学して説明ができる上限だと思っている。

五月女委員：見学会とは別に、イベントがあるからその日はフリーに来ることが

できるというイベントはないのか。

事務局：そういった内容も含めて今後検討していく。

外であれば人数は多く入れることができるが、主屋の内部は説明できる人数の限界である。また、これまでは15人程度で使われていたが、不特定多数が入れる建物に設定するとなると、補強が多くなってしまう。そうすると部材を傷めることになる。そのため、今までの使われ方に耐えられる人数を考えた時に15人が上限となってくる。

小池委員：見学会は何回くらい実施するのか。

事務局：回数もまだ決めていない。今後検討していく。

金出副委員長：昔の生活は、季節や信仰に関わってくるものがとても大きな節目となって1年が回っていたと思う。澁谷家住宅の中で1年を通して変わっていくものがあると、何度も来てもらえる。そして、周辺環境が一体となった歴史的景観という場所や、地域を越えたところとの繋がりが体験できる場所、佐津間の様々な行事や習慣、失われていくものを、再現して継承していくという民俗文化財の保存、活用も含めた場所になると、豊かなものになってくるのではないか。そのような季節の節目の時期に小学生や中学生たちが見学することで、建物と場所を理解できる場所になってくるのではないかと思う。

県文化財課：母屋は公開ゾーンと非公開ゾーンに分けず、基本的には全部の部屋を見学することができるが、米蔵も中に入って見学できるようにするのか。

事務局：米蔵は資料の収蔵場所になる。

県文化財課：収蔵している様子を見せるとかではなく、管理上の収蔵場所として使い、公開はしないということか。

事務局：そうである。今の段階ではそのように想定している。当初は寝室と台所を含めたところをバックヤードとして活用するように考えていたが、見学会とワークショップで、昭和の暮らしを感じられるところが良いという意見が多数あったので、ザシキと台所を含めて、見学できるような形で考えている。ボランティアスタッフも常時休憩場所にいるわけではなく、敷地内で作業等をしてもらうことで、生活しているような雰囲気を出せるイメージで考えている。寝室は生活用具がほとんどなくなっているところなので、展示スペースとして活用する方向で考えている。

県文化財課：屋敷林は雑木林みたいになっていると思うが、散策路のように入って戻れるような整備を想定しているか。それとも雑木林のようなイ

メージか。

事務局：両方の案が考えられる。今は倒木や竹が鬱蒼としているので、徐々に整備をして行こうと思っている。

屋敷林には屋敷神として石塔が3基置かれているところがある。澁谷家の位置を説明していくうえで、台地の形状や、屋敷神が置かれているという解説は必要になってくるので、予約制の見学会のなかでは、屋敷神を見せていくようなことを想定している。ただ、屋敷林全体を一気に整備するのは難しいので、徐々に木を間引き、光の入りやすい、見やすいような形で整備していくことを考えている。

県文化財課：現状、屋敷神までは入っていける状態になっているのか。

事務局：見学者を連れていく事は難しい。現状では主屋裏から屋敷神が見えるという案内はできるが、屋敷神まで案内するには木を切る必要がある。

県文化財課：屋敷神も見に行ければいいと思う。いずれは、屋敷林の中に入って植生や動植物の観察ができるようになるとより良いのかなと思う。

事務局：検討していく。

小関委員：展示について、1回展示して以降はそのままというのはもったいないと思う。市民の方が、展示に取り組めるようなことを想定しても良いのではないかと思った。そうすることで、米蔵の中の資料も活用しやすくなると思った。米蔵内の資料を閲覧希望の人がいたときは、市職員が立ち会って、米蔵を空けるということで良いか。

事務局：展示については、定期的な展示替えや市民が取り組める展示について検討していきたい。また、見学会のアンケートの中でも手工芸の展示をしたいという要望があったので、そういったところも含めて検討していきたい。

三石委員：全体的な位置づけとして、鎌ヶ谷地区の丸屋のように、佐津間地区だけではなくて、軽井沢地区・栗野地区も含めた北部地区の拠点として位置付けてもいいのではないかと思う。

また、活用について、人員の活用やどのように運営していくのかについて計画の中で触れておくと良いと思う。

市村委員：澁谷氏が所有している畑と門へ続く道の境は、このままの状態か、柵ができるのか。

また、収穫体験は収穫だけ体験するのか、収穫するまではどういう流れでいくのか。ボランティアは年齢が高いイメージがあり継続性に不安がある。運用の体制を考えていく必要があると思う

事務局：収穫だけ体験するのではなく、育てる段階も含めた体験で考えてい

く。ただ、畑の管理もボランティアだけに任せるのは厳しいので、体制については今後考えていきたい。

畑と道の境の柵については、高い塀を付けると日陰になって作物に影響がでることが考えられる。そのため、なるべく低く、なおかつ境とわかるような、目立たないものを検討しているところである。景観を崩さないような、方法を検討している。

しかし、門の手前のアスファルトになっているところや主屋と澁谷氏の居住スペースとの境はしっかりした塀を作らないといけないと思っている。景観として観てもらふ場所の柵は目立たないもの、民地との境で入ってしまうと困る部分はしっかりとして塀を作るといふ段階分けを考えていきたいと思う。

朽木委員長：今回の建物等の取得にあたり、中の什器類や調度品などの民具資料も一緒に取得しているところが良い部分であると思う。その資料を用いて、当時の佐津間地区の暮らしを再現できるような資料はなるべくそのまま置いた方が良いと思う。

また、通常古民家の展示の場合には部屋に何も置いていない場合が多いが、そのタイプの展示ではなく、大田区の小泉家住宅のような実際に生活していた当時の状態が分かるような展示方法を考え、生活感が残った形での展示方法が良いと思う。

澁谷家住宅は神棚や仏壇が印象的だったというアンケート結果がたくさん出ている。澁谷家の仏壇のような造り付けの仏壇は、中のものを全て取ってしまうと柵にしか見えなくなってしまう。そうすると実感がわかなくなってしまうので、仏壇の中身は仏壇として認識できるように残すなどのように、メリハリをつけて展示していただきたい。生活感の伝わる展示を重視した方が良いと思う。

ゲンカンからナカノマ、オクの空間に向かってのところは、元々来客用の施設なので元々何もない。そのため、その部分をうまく使ってイベント用の施設としての利用を考えていく必要はあると思う。先ほど15名程度での利用という話があったが、調度品を置いた展示の場合、資料を持ち帰られてしまう課題もあるが、その場合についても15人程度かつ予約制で公開していくという形であるのならば、監視しながら解説することもできると思う。

県文化財課：イベント等で活用するという事ができているが、澁谷家住宅が市の所有となった中で、イベントの主催は市が主催するイベントでしか使えないのか。例えば佐津間自治会がイベントを企画した時に貸し出したりすることができるのか。

- 事務局：基本的には市が主催するイベントでの活用を想定している。
- 小池委員：屋敷林は整備をして四季を感じられる散策路として活用することは出来ないのか。
- 事務局：別添資料5の2ページで、赤線で囲っているところが公有地化した範囲なので、屋敷林のところもすぐに整備は難しいが、木の伐採をして見学できるような形で進めて行きたいと考えている。
- 小池委員：今回の計画で整備するのは大津川や栗野の森を含めた観光拠点の整備なのか、畑や屋敷林などの澁谷家住宅の敷地内の整備か。
- 事務局：整備というところでは、公有地化した敷地の範囲になる。アンケートの回答でも散策ルートの設定という意見がでていたり、澁谷家住宅の周辺にも道標が建っていたりするので、散策ルートの中で寄ってもらうことは想定できるかと思う。栗野の森などを含めた整備はできないが、散策ルートのポイントとして栗野の森などを想定していくことは考えている。

(4) 保存活用計画の内容について

- 県文化財課：13ページ、その他資料上から2番目の○や4番目の○に、「活用上必要な場合は、内容の必要性を協議し決定する。」と柔軟な対応がとれるようになっているが、この協議とは、誰と誰が協議することを想定しているのか。協議会などの協議する場があって、協議をするイメージなのか。「所有者が十分検討したうえで対応する。」というイメージなのか。
- 事務局：基本的には文化・スポーツ課で検討することになる。
- 県文化財課：計画区域の中で、駐車場は整備する予定はあるか。
アンケートでも、駐車場の心配をされている方がいらっしやっと思う。
- 事務局：駐車場整備の予定は今のところない。澁谷家に車が入るとなると、門をくぐらなくてはいけないため、危ない。
ほかに、駐車場の場所として考えられるのは、畑の部分だが、そこは畑として活用していきたいと考えている。近隣に北部公民館があるので、協力を仰いで、車を止めさせてもらい、歩いてきていただくというように考えている。北部公民館と調整を図っていきたいと思う。
- 県文化財課：もし、整備するのであれば、手前の畑の部分が一番候補に挙がってきてしまうと思ったが、計画区域では保存区域になっていたのも、もし駐車場にするなら保存区域ではないと思った。畑として活用を

考えているのであれば保存区域のままで良いと思う。

金出副委員長：なぜ澁谷家住宅が大切なのかわかりやすい言葉で、記載されていると親切だと思う。

建物は、今後の協議や検討、修理、発掘調査の結果などで、変更する部分もあると思う。建物のこれからの変更については、変更した履歴の台帳などを作成し、記録を取ることを積み重ねて行き、次の世代の方々もそれを踏襲しながら、建物の変遷が分かるようなものを整えた方が良い。何を何に変更したというだけでなく、どういう判断で変更したのかという過程も含めて記載した方が良い。そのため、「変更について記録を残す。」といった一文を加えていただきたい。

朽木委員長：13ページ、その他資料で「公開その他の活用の基本方針」に関連すると思うが、澁谷家住宅の場合は、単に建物だけではなく、文書等の他の資料も含めて一体となって活用しがいがあると思うので、難しいとは思いますが、活用の基本方針と併せて、生活感が損なわれない程度に、資料を展示していく基準みたいなものを今後作っていくと良いと思う。その一環として、着手前の状況の記録保存をしっかりと行うことで、復元が可能だと思う。ザシキまわりなどが特に生活感を演出する肝になってくると思うので、記録を取っていただければと思う。

什器類や家具調度品と文書類、建物それぞれの計画があっても良いのかと思う。それぞれが三位一体となって活用を進めて行くことが必要だと思う。一つの節で収めるよりは、それぞれで節立てしてもいいのかなと思う。

別添資料5の「2.保存・活用の基本的な考え方」①現状の建物を健全にするというところに記載があるが、復元しない部分については、AR、VR等の活用についても計画の中で盛り込んでいったほうが良いのではないかと思う。特にデジタルの記録保存と活用を入れ、活用の仕方の一例として、デジタルフィルムコミッションのような形を盛り込めば、全国的に見ても先進的な活用方法と考えられる。特に公開方法が予約制となると、日常的に澁谷家を観たいと思った時に、いつでもデジタル空間上で見られるようにしていくというのは、活用だけでなく、保存という意味でも建物自体に負担をかけずに保存できることになると思うので、デジタルでの活用も章立てで入れていただけるとありがたい。

(5) その他

事務局：今回いただいた内容を反映させ、計画作成を進めて行く。次回会議は10月頃を予定しているが、計画の具体的な内容について検討していただくことになる。事前に資料を送付するので、内容を読んでいただいた上で、会議で内容を議論していただくことになる。

4 閉会

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和 5 年 9 月 21日

署名人 市村 昌子
三石 宏